かなだ

第67号
金田町報
発行所　金田町中央公民館
編集兼発行人　原田豊茂
印刷所　九州機関紙印刷所

金田町人の動き

世帯数	2,218
人口	9,725
男	4,736
女	4,989
入出生	76
亡	87
転出	12
転死	5

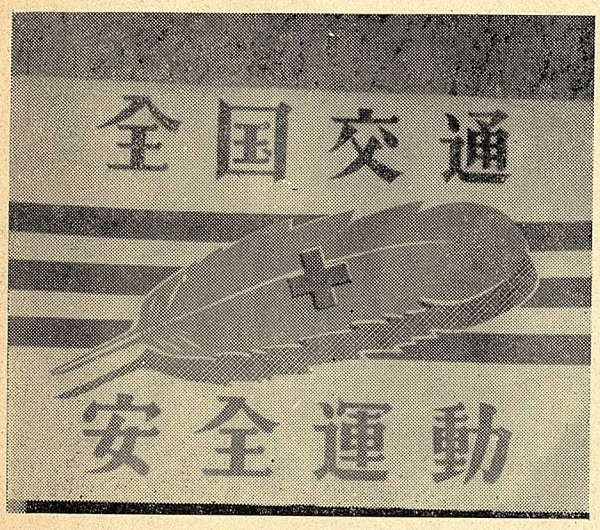

春の交通安全

福岡県民運動に御協力を

総務課

毎年行なわれている春の交通安全運動が、今年も五月二十二日から、五月三十一日までの十日間行なわれます。この運動はみなさんの身の安全をはかるために行なわれるものであって、人ごとではありません。

自分に一番身近な問題であることを認識されて、次のようなことを行ない、より良い成果があがるように致しましょう。

◎歩行者の安全と無事故運転のための交通安全十訓

○歩行者

(1)歩道と車道の区別がない道路では右側通行を励行しましょう。

(2)歩道がある道路では、必ず歩道を通りましょう。

(3)車の直前直後の通行と道路の斜め横断はもっとも危険ですから、止めましょう。

(4)道路を横断するときは、必ず横断歩道を一旦とまった上で手を上げてわたりましょう。

(5)青は進め、黄は注意、赤は止まれの信号をよく見て青になって通りましょう。

(6)幼児、児童の保護者は、幼児、児童を道路で遊ばせない様にしましょう。

(7)幼児の歩行には必ず保護者がつき添いましょう。

(8)酒によって車道を徘徊しないようにしましょう。

(9)道路で誤った歩き方をする人には、注意してやりましょう。

○運転者

(1)車は必ず、道路の中央から左側部分（キープレフトの原則）を通行しましょう。

(2)歩行者優先を心に、歩行者をよくみて、除行、停止の義務をまもりましょう。

(3)法定速度をよく守り、譲り合いの気持ちで運転しましょう。

(4)踏切りでの一時停止と、左右安全確認の義務は、必ずまもりましょう。

(5)危険な飲酒運転、無免許運転は絶対しないようにしましょう。

(6)過労運転は事故のもと、眠いときは車を止めて休みましょう。

(7)車の整備、装置も完全にし、仕業点検は必ず励行しましょう。

(8)他の車の動きと、歩行者の歩行にはよく注意して運転しましょう。

(9)事故をおこしたときは、まず、負傷者を救護し、ただちに警察官に届けましょう。

○ゆずり合う一秒一歩は事故防ぐ。

○町民の心一つで、交通事故を無くしましょう。

新入学児を交通事故から守ろう

金田町中央公民館

新しいランドセルをせおった、かわいい一年生の姿が目につくころですが、新入学の児童を交通事故から守るために、みんなで注意しましょう。

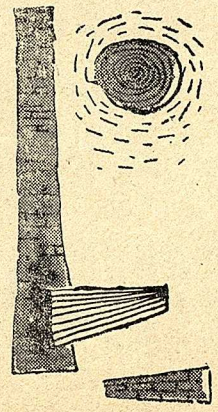

昨年の事故総計をみると、八歳未満の児童が関係した事故が、約二千件にのぼっています。そのうち二割にあたる四百件が、四月から五月にかけておきています。時間には、余裕をもって送りだしてやりましょう。

こどもの事故は、時間を急いであわてて道を横断するときに起りがちです。車を運転する人も、学校の近くや新入学の児童が通っているときは、いつでも停車できる安全速度で運転して下さい。また、右側通行などの交通ルールを守らないこどもをみつけたら、すぐに注意してやりましょう。

五月のことば

春もいよいよ深く、季節の野菜が出まわってきました。糸ねぎ、新玉ねぎ、そらまめ、さやえんどう、たけのこ、ふきなど。

夏みかん、いちごなどのくだ物類も店頭を飾りはじめました。さかなではさより、あじ、さば、ぶり、かれいなどがどんどん出まわっていますし、かつおやとびうおもさかなやさんに並べられました。

生活も寒さから解放されて活動期にはいり、とくに農家の方は農繁期前に、十分な体力づくりが必要です。このためにも、季節の野菜・魚などをうまく取り合わせてバランスのとれた食事を用意することが、主婦の腕の見せどころといえましょう。

道交法施行細則の一部が改正されました

中央公民館

福岡県道路交通法施行細則の一部がつぎのとおり改正されました。

この規則は、四月一日から実施され、車を運転する人、なかでも二輪車と足踏みの自転車を利用する人はとくに注意して下さい。

○改正されたおもな点

――運転者が守らなければならない事項――

(1)片手運転の禁止

自動二輪車、原付、自転車は、交通の激しい道路では、かさをさしたり、物を持ったりして片手で運転することは禁止されました。

(2)横乗りの禁止

自動二輪車で後に乗車装置がある場合、交通ひんぱんな道路では、運転者は運転台にまたがって乗車し、または人を乗車させた場合でも乗車装置にまたがらせないで運転することはできなくなりました。

(3)げたば運転の禁止

げたやスリッパなど、足に密着性のないはきもので、自動車の運転はできません。

(4)スノータイヤ、チェン巻きが義務づけられました。

降雪、凍結などで路面がスリップしやすい場合は、スノータイヤやタイヤチエンをつけることが義務づけられました。

(5)道路における禁止行為

進行中の車両から腕、足その他からだの一部、または物を突き出すことが禁止されました。

右の五項目に違反したときは、いずれも三万円以下の罰金に処せられます。

○軽車両が通行する場合の灯火

自転車やリヤカーなど追突される事故を防ぐための尾灯に代わるものとして、反射テープを使用できるようになりました。これがこん回のおもな改正です。なおくわしいことについてはもより警察署に問い合わせてください。

昭和42年度宅地建物取引主任者資格試験案内

企画水道課

法試験第一次試験、公認会計士試験第一次試験又は不動産鑑定士試験第一次試験に合格した者

二、試験内容

(1)土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

(2)土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること

(3)土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

(4)宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

(5)宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

(6)宅地及び建物の価格の評定に関すること。

(7)宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

3、試験方法

択一式の筆記で行われます。

4、試験日時

昭和42年6月11日（日）午後一時～午後三時

5、試験場所

福岡大学平和台学舎（西鉄福岡市内線大手門下車南へ徒歩五分）

6、試験手続

(1)受験手続

受験願書等の用紙は、4月24日（月）から土木事務所建築課で配布しますので請求して下さい。

(2)申込先

田川土木事務所

(3)受付期間

42年5月1日（月）から42年5月12日（金）まで

7、合格者の発表

42年6月下旬、合格者にははがきで通知します。

※なお詳細なことは土木事務所建築課へお問合せ下さい。

国民年金の任意加入について

住民課

国民年金制度は、昭和三十四年に法律ができ同年十一月から福祉年金の支給が始まり、昭和三十六年四月から制度の中心である拠出年金が実施されました。

現在では加入者数二千百万人、拠出年金の受給者約九万人、福祉年金の受給者は約三百五十万人という大世帯に成長しており、勤め人を対象とする厚生年金と並んで、わが国公的年金制度の二つの柱ともいえる制度に発展しております。

昨年は、国民年金の財政再計算の年にあたりましたので、今までの生活水準の向上にみあった給付内容とするために、老令年金では二十五年納付の場合「夫婦で月一万円」障害、母子年金（子二人）については最低保障六万円の給付を含む年金額の二、五倍の引上げが行なわれました。

このように、国民年金制度は国民生活の安定を所得保障によって図り、今後さらに充実発展していく制度であります。

国民年金はあなたの老後の生活を守る年金です。

希望加入（任意）した人で険険料が滞納になっている人はいませんか。

国民年金の加入には、強制加入と任意加入とがあります。

強制加入は農業や自営業者や零細な商工業の従業員、自由業者などで、厚生年金や共済組合に加入していない人が加入するものです。

そのため、無職や低所得、あるいは生活保護受給などで保険料を納付することができない場合もありますので、これらの人々に対しては国民年金制度独特の保険料免除の制度があります。

任意加入は、厚生年金や共済組合加入者の配偶者、公的年金受給者とその妻、学生などが保険料の納付を前提に加入するものでありますので、強制加入と違い、保険料の免除は適用されないことになっています。

国民年金に加入している人が、年老いてどんな役割を果していけばいいのか、と課題は尽きない。子供たちの重荷にならない存在を、何よりも先ず確保しておくということは、おうかたの一致する考え方である。これは実現すべきであり、また今後実現できる役割でもある。そこから老人としての自由や楽しみを、ほんとに生涯を越えて築くことができるのである。

加入期間の四十年は長すぎるといっても、十年でさえ一日の如しであり、誰でも御同様に年はとって行くものである以上、やがて家族の中心となる若年層も、これは果しておかなければならない努めなのだ。

将来、老令人口の漸増が約束されているとき、どちらを向いても二世代、三世代で構成している社会を画いてみてもいい、必ず訪れる老後を豊かに過ごせるか否か、もはや、年金制度の存立無くしては考えられないのである。

国民年金では、まだ未加入や未納のままでいる人も多い。将来そのときに「年金からとり残された老人」となっても、もいいのかどうか、やはり考えてみる必要がある。今年は、与えられたその最後のチャンスなのです。……未加入者はこのチャンスをのがすことなく加入し、くいを残さぬよう心掛けましょう。

御厚志ありがとうございました。

金一封　金田小学校へ
谷頭　英樹殿
御尊父香典返礼
教育後援会

明るい環境楽しい家庭

老後のささえは年金で

住民課

家族、それは親子兄弟、老若男女、お互いの信と愛とに結ばれた最初の社会である。そこに安住の場所、睦まじい一家だんらんの楽しみが営まれないかぎり、家庭の名には価しないであろう。しかも現代のめまぐるしい世相やきびしい生活の中で、老人の座はどのように確保されるべきであろうか、年老いてどんな役割を果していけばいいのか、と課題は尽きない。子供たちの重荷にならない存在を、何よりも先ず確保しておくということは、おうかたの一致する考え方である。これは実現すべきであり、また今後実現できる役割でもある。そこから老人としての自由や楽しみを、

将来、老令人口の漸増が約束されているとき、どちらを向いても二世代、三世代で構成している社会を画いてみてもいい、必ず訪れる老後を豊かに過ごせるか否か、もはや、年金制度の存立無くしては考えられないのである。

国民年金では、まだ未加入や未納のままでいる人も多い。将来そのときに「年金からとり残された老人」となっても、もいいのかどうか、やはり考えてみる必要がある。今年は、与えられたその最後のチャンスなのです。……未加入者はこのチャンスをのがすことなく加入し、くいを残さぬよう心掛けましょう。

保険税取扱一部改正のお知らせ

保健係

保険税が高くなりますと、老若男女、お互いの信と愛とに結ばれた最初の社会である。そこに安住の場所、睦まじい一家だんらんの楽しみが営まれないかぎり、家庭の名には価しないであろう。しかも現代のめまぐるしい世相やきびしい生活の中で、老人の座はどのように確保されるべきであろうか、年老いてどんな役割を果していけばいいのか、と課題は尽きない。子供たちの重荷にならない存在を、何よりも先ず確保しておくということは、おうかたの一致する考え方である。これは実現すべきであり、また今後実現できる役割でもある。そこから老人としての自由や楽しみを、

将来、老令人口の漸増が約束されているとき、どちらを向いても二世代、三世代で構成している社会を画いてみてもいい、必ず訪れる老後を豊かに過ごせるか否か、もはや、年金制度の存立無くしては考えられないのである。

国民年金では、まだ未加入や未納のままでいる人も多い。将来そのときに「年金からとり残された老人」となっても、もいいのかどうか、やはり考えてみる必要がある。今年は、与えられたその最後のチャンスなのです。……未加入者はこのチャンスをのがすことなく加入し、くいを残さぬよう心掛けましょう。

保険税取扱一部改正のお知らせ

保健係

一、保険税が高くなりますと、医療費の増嵩と全世帯員七割給付を目前に控えております関係上、本年度の保険税は昨年に比較して大巾に上がる（高くなる）予定であります。

これは前にもお知らせしたとおり、今までが県下でも一番税率が低く、苦しい保険財政を維持してきたのでありますが、前述のような事情により、止むを得ず税率の改正をしなければなりません（六月議会提出予定）のであらかじめご承知下さい。

一期分の保険税で昨年よりも高いということでまだ納めてない方がおられるかも知れませんが、これは税額が大巾に上がることを予期しての対策であります。

六月では年税額が出ますので、二、三、四期で調整して、本年度の保険税を納めて頂くことになりますのでご承知下さい。

保険税の一期分を納めてない方がおりましたら今すぐ納めて下さい。税の滞納は保険税が高くなる原因の一つになるものです。忘れずに納めましょう。

二、保険税の賦課徴収は保険税の賦課徴収は税務課が担当しておりましたが、四月より国保一般事務とともに、賦課徴収も国保で取扱いをすることになりました。

保険税の滞納分については、住民課国保係が徴収に参ります。

身分証明、徴収吏員証等を携帯しておりますので、ご不審のむきがありましたら必ず提示要求をして確認の上納入をして下さい。

明るい社会人を楽しい家庭を

中央公民館

的、社会的念願となっている。しかし、若い世代をめぐる今日の社会事情は、必ずしも望ましいものとは言えない。それが今日の嘆かわしい青少年の現象を生んでいる。

われわれ大人は、進展する社会の中で彼等を愛護し、進んでよい次代の担い手となるよう、指導育成する責務があることを一刻も忘れてはならない。

大人の世界が彼等の尊敬に価するものとなるよう心がけ、社会の歪みをひとつひとつ、根気強く改めるよう不断の努力を続けよう。

風薫る　空は五月の日本晴れ

晴れわたった大空のもと、澄みきった空気を胸一杯ふくらませて、野や山にかけ出かける青少年や、家族づれの楽しそうな多くみられる。こうした平和で幸福そうな人々の一日は、極めて高度なスピードで発展していく現代生活の中に見出し得る唯一のオアシスといえよう。

両親を始め、世の大人たちで青少年が心正しく、からだ健やかに育っていくことを願わぬ者はなかろう。そして、それは今や国家

モーニングができました

中央公民館

中央公民館では、このたびモーニング三着（大・中・小各一着）を用意致しましたので、使用希望の方は次のことがらを御承知の上御申込み下さい。

(1) モーニングの使用は公民館結婚、（地区公民館結婚を含む）をする者に限り許可する。

(2) 使用に当っては十分な注意を払い、重大な汚損等のあった場合は弁償しなければならない。

(3) 使用は原則として一日（二四時間）とし、特別の理由のある場合は二日間の使用を許可する。使用後は直ちに返納しなければならない。

(4) 使用料は一日一、五〇〇円とし、前納しなければならない。

使用が一日を越える場合は二割増とする。

陸、海、空自衛官募集

総務課

○年令、満十八才以上二十五才未満

○初任給一五、一〇〇円他に諸手当支給

○被服、食事、無料支給

○常時受付

○毎年入隊

◎陸海空の自衛官は、国の平和と独立を守る大切な任務をもっています。規律正しい団体生活を送り、この間に広い知識と高度な技術を身につけ、立派な社会人として成長しています。退職後も一〇〇%有利な条件で就職できます。

多数応募下さい。

くわしいことは総務課で

遺族相談

再婚の相手と死別した母の処遇は

福止課

〔おたずね〕

私は戦没者の母です。戦死した息子が五才のとき、主人と死別しました。主人は次男で財産等もなく私は息子を実家で育てました。その息子は昭和十九年九月にビルマで戦死いたしました。私は生活のため、いたしかたなく昭和二十一年十一月に再婚しましたが、その主人も昭和二十七年一月死亡しました。再婚先は血のつながりがないので、夫と死別後は実弟の所で生活しております。

私は七十五才の老人で、日々の生活にも困っております。一人息子を戦争で失った私に何か国で処遇をしてもらえないものでしょうか。

(A 遺族)

〔おこたえ〕

おたずねの件ですが、さる五十一国会において援護法が改正され、再婚の相手方と死別した戦没者の妻、および氏を改めた婚姻をした父母等にも遺族年金が支給されるようになりました。

詳しく説明しますと、昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日までの間に再婚した妻及び再婚によりその氏を改めた父母等のうち、同期間内に再婚の相手方と死別した妻及び父母等についても、離婚により再婚を解消した者と同視すべきものと援護審査会が議決したものに対しては、遺族年金などを支給すると云ふことです。

貴方の場合、右の期間内に再婚し、相手方と死別されておりますので、住民票などにより再婚の相手方と死別後は、離婚により再婚を解消したと同様の状況にあることが立証できれば、遺族年金が支給されるようになると思います。詳細については住民課福祉係で、お尋ね下さい。

赤十字社員と社費の定め

社費の一時又は累計到達額	名称	摘要
年額100円以上	社員	特別社員となってからも毎年100以上の御協力をいただくこととなっております
年額300円以上(10年継続)3,000円以上10,000円未満	特別社員	特別社員章(銀の標章)交付
10,000円以上60,000円未満	同上	特別社員章(金色の標章)交付
50,000円以上100,000未満	同上	特別有功社員章(金色の標章)交付
100,000円以上	同上	特別有功社員章(金色の標章)交付

1、法人も社員となっていただけることになっおります。
2、紺綬褒章は100万円以上寄付をしたときに下賜されることに改正されましたが、紺綬会員には日赤に10万円以上を寄付すれば当分の間は加入できます。

日赤募金にお協力下さい

住民課

日赤募金に御協力下さい。本年はわが国に赤十字が誕生してから九十周年にあたる記念の年であります。

日赤としては行事や、事業を盛んにして赤十字思想の普及浸透を図り、人道を宣揚し人びとの幸福と世界の恒久平和に貢献するため、堅固な社員基盤を確立するため、本年度は、とくに全戸社員加入運動と応能社費額拠出協力を促す事業資金運動に力を入れることに重点目標をおいて日赤募金に協力をいれております。

金田分区においても、この趣旨に賛同して協力致したいと思います。そこで本町は婦人団体にお願いしておりますので、婦人会の方が五月中にみなさん方のお宅を一戸一戸お伺いして、日赤募金をお願いすることにしておりますので平年に倍しまして次のことに御協力下さいますようお願いします。

一、少くとも一世帯当り一人は必ず赤十字社員に加入して家庭経済に応じた社費額(特別社員は三〇〇円以上)の協力方をお願いします。

二、社費年額三〇〇円以上が難かしい世帯にはせめて一〇〇円以上の募金に協力して下さい。

三、赤十字社員と社費の定めは上の表のとおりであります、参考にして下さい。

健康感謝募金
有難うございました

住民課

健康感謝募金、誠に有難う御座いました。

社費額(特別社員は三〇〇円以上)の協力方をお願いします。

二、社費年額三〇〇円以上が難かしい世帯にはせめて一〇〇円以上の募金に協力して下さい。

三、赤十字社員と社費の定めは上の表のとおりであります、参考にして下さい。

健康感謝募金も四月二十一日現在で三二、三三〇円集めて頂いております。

この募金に御協力下さいました町民各位は勿論、直接募金事業に協力下さいました行政組長さんに厚くお礼申上げます。

なお、未納の行政組長さんはなるべく早く納入して下さい。

新任の挨拶

永富弘

このたび四月の定期移動で十二年半の金田中学での数学、理科の教壇を跡にして金田教育委員会に勤務することになりました。何か心新たなものを感じますが、これに引替え更に責任の重大さを感ずるものがあります。金田町の父兄は児童生徒の教育に大変熱心な方が多くまた町当局や有志の方々の教育熱心なことは田川郡中でもよく知られ、その結果として児童生徒が望ましい方向に成長発達してきていることは事実であります。私も責任の重大さを感ずると共に「人生日々新にして初心忘るべからず」の教訓に従い微力ながら努力して行きたいと思っております。大人の社会でも児童生徒の集団生活の中でも太陽系の如く太陽を中心とし九つの惑星がだ円軌道を自転しながら公転している宇宙原理と同じように有機的でしかも法則的なものがあるのではないかと思います。お互いが睦まじく繋がりあい引きつ引かれつ助けあい、よりよい社会を建設していくような意欲ある児童生徒に育ってもらいたいと願うものです。新任にあたり私の考えている一端をのべると共に皆々様の御指導御鞭韃のほどを御願いいたします。

衛生行事計画について

衛生課

六月上旬までの計画についてお知らせ致します。

五月十日　狂犬病予防注射(洩れ者)(金田町役場で午後一時より三時まで)

五月十七日　生ワク投与(生後三カ月より一カ年半までの乳児)

五月十九日　乳児育児相談移動診療(無料)

五月二十二日　大陽公民館　午後一時より三時まで

五月二十三日　福吉公民館(時間は同じ)

常該地区の者以外の者でも希望者は多数診断を受けて下さい。

お知らせ

住民課衛生係の五月及び